

第5回「逗子市まちづくり懇話会」会議報告書

日 時 昭和63年2月26日(金)
午前9時30分～午前11時50分
場 所 逗子市役所 庁議室

出席者 9名

田村 明会長、相磯富士雄委員、小林重敬委員、佐藤孝治委員、
高橋志保彦委員、武内和彦委員、中村 實委員、長谷川善和委員、
藤原一繪委員

欠席者 3名

長島孝一副会長、篠原 修委員、鈴木英人委員、

1 市長あいさつ 渡米報告

2 会議次第

(1) 発表者 武内和彦委員

昨年、西ドイツで開催された“わが村は美しく”という主として住民参加による村づくりのコンクールに参画して感じられたことや、コンクールの概要、特色などについて、別添資料（「わが村は美しく」コンクールにみる集落景観の保全・創出を評価する視点）とスライドを使ってお話になりました。

なお、最近では、景観とアメニティの保全と創造ということに関心が高まっていますが、審査においても、建築デザイン中心の審美的な評価から広い意味でのアメニティ、あるいは生態系の保全、創出というように評価の視点が変わってきており、緑についても、美しい花を育てることから、最近では生物空間を創出するという生態系保全型の環境創造というように視野が広がってきているそうです。

幾らかでも逗子のまちづくりのヒントになればということでした。

(2) 懇 話

集落整備についての問題点（集落地域整備法の集落における地区計画とのかかわり等）、藤沢市の緑倍々推進計画（今後、住民サイドとディスカッシ

ョンをして実施計画を策定）、自然環境の保全と相続税との関係、斜面緑地の保全等について意見が出されましたが、会議の終了時間が決っており、懇話時間が少なかったため、十分に話し合っただくことが出来ませんでした。

3 懇話会で決定された事項等

(1) 次回の発表者

未定

(2) 次回の開催について

日 時 昭和63年3月31日(木)
午前10時～正午
場 所 逗子市役所 庁議室

13.2.26(金) 9:40~11:50 (X)長 藤 隆
第5回まちづくり懇話会 武内 和彦

「わが村は美しく」コンクールにみる 集落景観の保全・創出を評価する視点

Bewertungsaspekte der Landschaftspflege und -gestaltung der Orte
in dem Bundeswettbewerb "Unser Dorf soll schöner werden"

武内 和彦
Kazuhiko TAKEUCHI

東京大学農学部

摘要：西ドイツでは、隔年に「わが村は美しく」コンクールが開催され、快適な「村づくり」の促進に役立っている。本稿では、第14回コンクールの審査会に参加した筆者の経験をもとに、コンクールの概要・特色を紹介し、評価結果の分析を通じて、農村集落の景観とアメニティの保全・創出を評価する視点について考察した。最近の審査では、建築デザイン中心の審美的評価から、アメニティや生態系の保全・創出へと評価の視点が広がっているのが特徴といえる。

1. はじめに

景観とアメニティに対する関心が、急激に高まっている。農村地域でも、最近、集落環境の整備が重要な課題となりつつあり、農村の景観とアメニティを保全し創出する試みは、今後ますます重要となるにちがいない。

こうした試みが成功するためには、地域住民の共通の価値観の形成と、「村づくり」への積極的な参加が不可欠である。行政サイドでは、これまでも住民の意識を高め、住民参加を促すような各種のイベントを企画してきた。そのひとつが、優良な村を表彰するコンクールの主催である。最近の例としては、国土庁と(財)農村開発企画委員会の共催による「農村アメニティ・コンクール²⁾」がある。

農村整備の進んだ西ドイツでは、1961年以来隔年おきに「わが村は美しく Unser Dorf soll schöner werden」コンクールが開催され、全国的な盛り上がりを見せていることは周知のとおりである³⁾⁴⁾。わが国でも、これを範として、同名のコンクールが農林水産省と日本農村振興協会により行われている⁵⁾。

筆者は、第14回目にあたる「わが村は美しく」コンクールの連邦審査会のゲストとして、1987年 8月24日から9月8日にかけて行われた現地審査旅行に参加した。本稿では、この「わが村は美しく」コンクールの概要・特色を紹介するとともに、審査過程を通してみたドイツ農村集落の景観形成の特質を分析し、農村集落の景観とアメニティの保全・創出を評価する視点について考察してみたい。

2. 「わが村は美しく」コンクールの概要と特色

(1)コンクールの開催

このコンクールでは、まず郡、県、州の審査が行われ、金賞、銀賞、銅賞が授与される。1987年度には、ここまでの段階で約5,500の集落が審査の対象となった。このコンクールがはじまってからこれまで、審査の対象となった集落数は、のべ60,000以

上にはぼる。

連邦レベルのコンクールは、ドイツ連邦食料農林省が主催しており、連邦空間整備・住宅都市建設省、ドイツ農業中央委員会、ドイツ造園協会が共催団体となっている。連邦レベルの候補の集落は、すべて州レベルで金賞を授賞していることが前提となり、1987年度は表1、図1に示すように31の集落が候補となった。連邦レベルの審査が行われる前の段階ですでに、全立候補集落の1%以下に候補が絞られているのである。

連邦審査会の役割は、これらの集落を実際に見学して、「村づくり」の現状について説明を聞き、景観等を総合的に評価して、金賞、銀賞、銅賞を決定することにある。1987年度のコンクールの最終的な表彰は、1988年 2月の「緑の週間」期間中にベルリンで行われ、Kiechle食料農林大臣とBernadotteドイツ造園協会会長から各賞が授与される。

(2)審査の基準と表彰

立候補の資格を持つ集落は、人口3,000人以下の農村的色彩の強い独立集落であり、必ずしも行政的な村であることを要しない。連邦レベルで立候補できる集落の数は、州レベル以下のコンクールに参加した集落の数に応じて州ごとに決められており、最小は100以下の場合で1集落、最大は1,100以上の場合で7集落が連邦レベルのコンクールに立候補できる。ただし、シュレスビヒ・ホルシュタイン州は、3年に1回しか州のコンクールを実施しないため、この州が不参加となる年がある。1987年度は、ちょうど不参加の年にあたった。

審査は、5項目に分けられ、合計が百点満点になるようあらかじめ配点が決まっている。審査は、各候補集落を対象に、各項目2人ずつ、全体の統括に1人、計11人によって行なわれた。審査期間が長いので、審査者が途中交代する場合があります。審査者の総計はこれを上回っている(表2)。

評価は、5項目であるが、配点はすべて同じというわけではない。建築や緑のデザインに関連する項目は、この審査の重点項目として他の項目よりも高い点数が配分されている。5評価項目とそれらの具体的な内容を列記すると、以下のようである。なお、項目のあとに付したのは、各項目の配点である。

1) 全般的な集落の発展とデザイン (10点)：村全体の発展という点からみた集落の主たる機能。村の計画の現状、質、実現性。建設・公共用地の位置とデザイン。新しい開発地とのつながり。道路、小路、広場、水辺地の規模とデザイン。給排水設備の整備水準。農村らしさを保っていること。

2) 住民活動と相互扶助 (15点)：住民主導による文化的、社会的な組織。小グループ、青年団、老人の世話役。文化的な催し。風俗の伝承、むらまつり。自治体の活動、相互扶助。

3) 集落の建築デザイン (30点)：公共の領域；建物と施設の状態。歴史的建造物の保存、保全、利用。集落の中心部のデザイン。広告。個人の領域；集落を特徴づけている建物の保存、保全、利用。古い集落内の新・改築に際して、モダンな建築様式や建築材料を集落にふさわしいものに変えていること。新しい開発地でも同様な工夫を試みていること。大規模な農用施設、工業・産業施設のデザインと配置。

4) 集落の緑のデザイン (30点)：公共の領域；土地条件にみあった植物を用いた集落全体の緑化。墓地を含む公共緑地のデザインと管理。公共建築物の花と緑。動植物の生息・生育地の保護と拡大。個人の領域；公的領域や景観とのむすびつき。前庭の

造園と管理。庭と菜園のデザインと管理。家と中庭の花と緑。土地条件に適した美しく価値のある植物の選択と多様さ。さわだった緑のデザイン要素。

5)村の景観構成(15点):集落まわりのデザイン。景観の中をつながり。土地条件に適した動植物種の保存と育成、種と小生物空間の保護。特色ある景観構成要素と保護的価値の高い対象の保存、保全、開発。耕地区画の景観保全措置とインパクトの緩和措置。余暇・レクリエーション施設の自然風景的デザイン。景観計画と景観保全的付随計画の導入。

（これは生物空間）
ペーパージュ

(3)最近の評価の重点

「わが村は美しく」コンクールにおける農村集落を評価する視点は、大きく変化している。それは、まず、単なる景観美を重視する立場から、快適性を含めた住みややすさを評価する立場への転換である。コンクールの名称についても「美しく schöner」という言葉を「より良く verbessert」に変えるべきであるとの意見も出されている。しかし、このコンクールの名前は西ドイツ全土ですでに定着しており、主催者側は名称の変更には慎重である。

また、最近とくに重要視されるようになった評価項目として、小生物空間Biotopの保全・創出を中心とする生態系の保全があげられる。これは「緑のデザイン」や「村の景観構成」の中に含まれる項目であるが、緑や景観を単に美観的な側面のみからとらえるのではなく、それらのもつ生態学的な意味を併せて評価しようとしているのである。

このように、単なる審美的評価にとどまらず、アメニティ、生態系の保全・創出へと評価の視点が広がっているのが、最近の「わが村は美しく」コンクールの大きな特徴といえる。

3. 評価結果の分析と農村集落の類型化

(1)分析の方法

つぎに、こうした評価の傾向を、審査会による個々の集落の評価結果に基づいて具体的に検討してみた。分析の対象としたデータは、候補集落ごとの各評価項目の得点、総合得点(およびそれに基づく金賞、銀賞、銅賞の区別)である。なお、各賞以外は、非公開のデータとなっている。これらのデータについて、以下のような分析を行なった。

まず、各個別評価項目の得点相互、およびそれらと総合得点(個別得点の総和)の相関をみた。つぎに、各評価項目を変数とし、集落をサンプルとして主成分分析を行ない、得られた2因子についての解釈を試みた。さらに、集落別の因子得点を座標づけするとともに、得点をワード法でクラスタリングして、評価結果からみた集落の類型化を行なった。最後にその結果と金賞、銀賞、銅賞の対応をみて、農村集落の景観とアメニティの保全・創出を評価する構造についての考察を行なった。

(2)個別評価と総合評価

個別・総合評価項目間のピアソンの相関係数を表3に示す。この表から、個別項目間では、「集落の緑のデザイン」と「村の景観構成」の間のみ明確な相関のあることがわかる。両者ともが、緑を重視する評価項目であり、また最近では、ともに生態系の保全と創出に重点を置いているため、評価の傾向が類似するようになったものと

考えられる。

また、個別評価と総合評価の関連を見ると、「集落の緑のデザイン」が総合評価と極めて相関の高いことが注目される。ついで「集落の建築デザイン」との相関が高くなっているが、配点が10点しかない「全般的な集落の発展とデザイン」との相関が同程度に高いことも興味深い結果である。これは、「集落の緑のデザイン」が総合評価のいわば牽引となり、また「全般的な集落の発展とデザイン」が総合評価の指標となっていることを示唆するものであろう。

(3)主成分分析

1)個別評価結果に基づく因子の抽出

5つの評価項目を変数(データはそれぞれの得点)とし、31集落をサンプルとして主成分分析を行なった。その結果、固有値が1以上となる2つの因子が得られた(表4)。

第1因子は、説明率46%で、因子負荷量がすべて正となっている。この因子は、個別評価間の共通的性格をあらわす軸であると解釈される。「集落の緑のデザイン」や「全般的な集落の発展とデザイン」といった因子負荷量の高い項目は、全体的な評価の傾向により従順であると判断される。

第2因子は、説明率23%で、因子負荷量は正と負の対立を示す。正に高い項目は、「集落の建築デザイン」であり、逆に、負に高い項目は「住民活動と相互扶助」および「村の景観構成」である。この因子は、評価の視点の違いに基づく個別評価間の差異を表現した軸であると解釈される。具体的には、建築デザインといった物的側面と、住民運動といった人的・社会的側面に評価の視点が分かれている。

2)因子得点の座標づけと集落の類型化

各農村集落の因子得点を座標づけした(図2)。評価結果からみた集落間の類型化を行なうために、2因子の得点をワード法でクラスタリングし、偏差平方和が0.1となるレベルで分類した。その結果が図2のAからDまでである。この図には、それぞれの集落が、金賞、銀賞、銅賞のどれを授賞したかも示してある。

Aは、第1因子の得点が高く、第2因子の得点は原点に近い。すなわち、評価は全般的に良好であり、評価の偏りも小さく、バランスのとれた良好な景観とアメニティの保全・創出が行なわれている集落群であると判断される。結果的に、このグループのすべての集落が金賞を授賞している。

Bは、第1因子の得点が原点近くにあり、第2因子の得点は正に偏っている。このグループは、建築デザインを中心とした物的な景観形成がとくに評価された集落群であると判断される。これらの中で、全体の評価傾向を示す第1因子の得点が正の集落群は金賞、負の集落群は銀賞を授賞している。

Cは、第1因子の得点が原点近くにあるが、第2因子の得点が負に偏っているグループであり、自然保護を含む住民活動が活発なことによって性格づけられる集落群である。第2因子を負に向ける項目の全体評価に占める比重が小さいため、第1因子の得点分布はBに類似しているにもかかわらず、最終評価は1ランク低く、銀賞ないし銅賞の対象となっている。

Dは、第1因子の得点が全般的に低く、また第2因子の得点は原点付近に分布している。このグループは、評価が全般に低い集落群であり、その見解は項目の如何にか

かわらず、よく一致しているといえる。

(4)典型的な農村集落

以上のようにして類型化されたA B C Dのグループの中からそれぞれ代表的な1集落を選んで、その特徴を見てみたい。それぞれの集落名のあとに付記したのは、審査番号(表1)である。

1)Roth(21)-Aグループの例

この集落の人口はわずか68人である。しかし、中心広場、ゲストハウス、チャペル、墓地など必要な公共・公益施設はすべて整っており、立派に自立した集落を形成している(写真1)。

この集落では、住民が一体となって、広場の大木の保存、遊技場の建設、自然保護地(池と湿地)の創出(写真2)、耕地の景観保全に努めていることが高く評価された。また伝統的な家屋の保存に努め、建築デザインの評価も高かった。その結果、すべての項目で非常に高い評価が得られたのである。この集落には、当然のこととして、金賞が授与されることになった。

この家の建築に凝った

2)Wochern(5)-Bグループの例

フランス、ルクセンブルクとの国境に隣接したこの集落は、しばしば戦火に見舞われ、幾度となく廃墟からの復興を繰り返してきた。

この集落では、農家の家屋(納屋を含む)を再生することに「村づくり」活動の重点がある。集落内には、至るところ修復・再生中の家屋がみられ、再生前後を空間的に比較することができる(写真3)。再生にあたって、玄関のドアにはとくに装飾が施され、住民が審美的な価値に重きを置いていることは明かである。ここでは、緑のデザインをはじめとして、建築以外の項目の評価は全般に低いため、総合評価では銀賞のレベルに留まった。

3)Hasselt(10)-Cグループの例

北ドイツ平原に位置するこの集落は、平地村であり景観的な変化に乏しい。この集落では、村の森を自然保護地に指定するなど生態系の保全には配慮しているが、全体としての景観形成という点では不十分である。

この集落で特筆すべきは、農村婦人Landfrauの活動であり、それがこの集落を活性化している点が高く評価された。評価についても、建築や緑のデザインといった項目の評価は低いながら、全般的な集落の発展や住民活動に関する項目では非常に高い評価が得られた。しかし、全体としての得点は低く、結果的に銅賞が授与されることになった。

4)Geiliehausen(25)-Dグループの例

近隣の都市ゲッティングゲンまで12km、都市住民の混入が著しい集落である。旧住民と新住民の間にまとまりがなく、集落景観も不統一である。

とくに問題になったのは、屋根の形が不揃いだということであり(写真4)、伝統的な屋根の形態を尊重して、地区詳細計画B-planで全体のバランスをとるよう強く指導すべきであったとの意見がでた。ここでは、周辺の景観が良好なため「村の景観構成」が高く評価されたほかは、全般に評価が低かった。

ある審査員によれば、「この村は何か悪いことをした訳ではない、ただ何もしなかっただけだ」ということである。この集落も銅賞に決定したが、連邦レベルで審査の対象となったこと自身に疑問が残る集落であった。

4. おわりに

以上みてきたように、集落の評価は全体として良いものを良いという共通の視点と、ある特定の項目に偏って評価する視点のあることがわかった。そうした中で、全評価項目が一定水準以上で、景観とアメニティの保全と創出にかかわる諸活動の全体のバランスがよくとれている集落は、常に高い評価を得ている。今後、新たな「村づくり」を展開していく場合には、こうした点を考慮することが重要であろう。

また、建築デザインに関する評価の独自性が高いことは、たいへん興味深い結果である。のべ6,300kmにおよぶ審査会のバス旅行の途中、「集落の建築デザイン」を評価する審査員が他の審査員と対立することがしばしばあった。それは、コンクールの評価の重点が生態系の保全や住民活動に移行することに対しての、審美性を重視する立場からの強い反発ではないかと思われた。分析の結果は、こうした審査会の議論の内容をよく反映したものとなった。

西ドイツでは、農村の構造変化がすすむ中で、政策の重点が、農地整備から村落再整備を含むトータルな農村整備へと発展した¹⁾。一方、国土全域にわたる混住化の進行は、村落再整備に際して、非農家をどう取り込むかといった新たな問題を生み出した。「わが村は美しく」コンクールの背景には、こうした農村をとりまく状況の変化があり、コンクール参加をつうじて新たな合意形成を図ろうとする行政側の意図は十分達成されているように思える。

わが国でも、集落地域整備法の制定にみられるように、今後、混住化の中での集落整備に農村計画の重点が置かれるように思われる。そうした中で、農村集落の景観とアメニティをどう保全し創出していくかを考えることは重要な課題になるにちがいない。「わが村は美しく」コンクールにみられる評価の視点は、そうしたことを考える際の参考となろう。

引用・参考文献

- 1)石光研二(1985):西ドイツの農村整備(3)-農地整備から農村整備へ:農村工学研究 38 農村開発企画委員会 119p.
- 2)国土庁地方振興局(1987):第1回農村アメニティ・コンクール 優良事例集 67p.
- 3)ノルトライン-ウエストファーレン州食料農林省(農村開発企画委員会訳 1974):わが村は美しく:農村工学研究別冊 85p.
- 4)Siepmann, K. E.(1986):"Unser Dorf soll schöner werden" 13 Bundeswettbewerb 1961-1985 im statistischen Überblick: Der Landkreis 2 79~81.
- 5)杉浦清二(1985):美しい村づくりへの課題-西ドイツにおける「わが村は美しく」コンクールの実態:グリーン・エージ 139 15~19

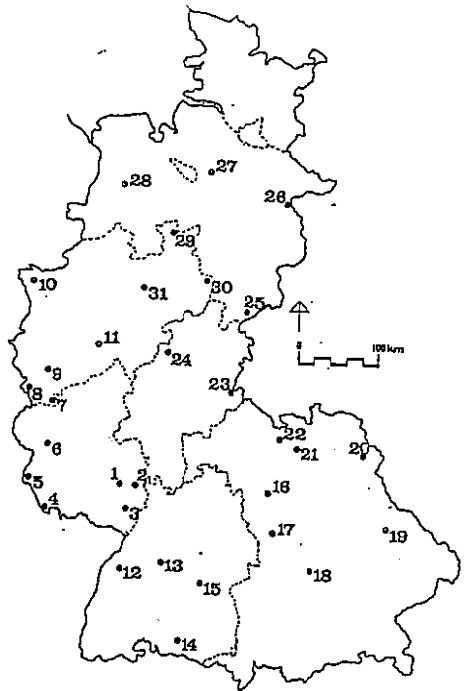


図1 審査の対象となった集落の分布
(集落名は表1参照)

| 番号 | 集落名 | 州 | 人口(人) |
|----|-------------------|-----|-------|
| 1 | Neuleiningen | RLP | 730 |
| 2 | Großkarlbach | RLP | 1004 |
| 3 | Rhodt u. Rietburg | RLP | 1160 |
| 4 | Karlsbrunn | SL | 1150 |
| 5 | Wochern | SL | 145 |
| 6 | Bruch | RLP | 450 |
| 7 | Ohlenhard | RLP | 164 |
| 8 | Höfen | NRW | 1840 |
| 9 | Muldenau | NRW | 161 |
| 10 | Hassel | NRW | 1731 |
| 11 | Hülsenbusch | NRW | 744 |
| 12 | Tiergarten | BW | 839 |
| 13 | Holzbronn | BW | 551 |
| 14 | Sipplingen | BW | 2125 |
| 15 | Upfingen | BW | 800 |
| 16 | Ickelheim | BY | 610 |
| 17 | Ostheim | BY | 378 |
| 18 | Hohenried | BY | 440 |
| 19 | Michelsneukirche | BY | 650 |
| 20 | Lengenfeld | BY | 126 |
| 21 | Roth | BY | 68 |
| 22 | Unfinden | BY | 360 |
| 23 | Rimmels | HS | 228 |
| 24 | Haine | HS | 535 |
| 25 | Gelliehausen | NS | 438 |
| 26 | Lüben | NS | 122 |
| 27 | Vaffensen | NS | 795 |
| 28 | Auen-Holthaus | NS | 240 |
| 29 | Tonnenheide | NRW | 1225 |
| 30 | Elbrinxen | NRW | 1354 |
| 31 | Sünninghasusen | NRW | 1321 |

表1 連邦レベルで審査の対象となった集落

RLP: Rheinland-Pfalz SL: Saarland
 NRW: Nordrhein-Westfalen BW: Baden-Württemberg
 BY: Bayern HS: Hessen NS: Niedersachsen

表2 連邦審査会の構成

| 評価項目 | 審査員名 | 審査員の選出母体 |
|------------------------|---------------------------------|------------------------------|
| A 全般的な集落の 1 発展とデザイン | Becker Dr Kalesky | 連邦空間整備・住宅都市建設省 ドイツ郡協議会 |
| A 住民活動と 2 相互扶助 | Küster Dr Spitz | ドイツ市町村連合 連邦食料・農林省 |
| 集落の建築 デザイン | Caesar Gerhards/ Prof Strack | ドイツ文化財保護国内委員会 ボン大学都市工学科 |
| A 集落の緑の 4 デザイン | Prof Mrass Schmitz | 連邦自然保護・地域生態学研究所 ドイツ農村婦人連盟 |
| A 村の景観 5 構成 | Krausch/ Prof Olschowy Nahry | ドイツ造園協会 ドイツ農業中央委員会 |
| 総括 | Dr Ring | 連邦食料・農林省 |

表3 評価項目間の相関(ピアソンの相関係数)

| | A1 | A2 | A3 | A4 | A5 |
|-------------------|---------|--------|---------|---------|--------|
| A1 全般的な集落の発展とデザイン | | | | | |
| A2 住民活動と相互扶助 | 0.430 | | | | |
| A3 集落の建築デザイン | 0.344 | -0.080 | | | |
| A4 集落の緑のデザイン | 0.446 | 0.389 | 0.433 | | |
| A5 村の景観構成 | 0.220 | 0.280 | 0.030 | 0.604** | |
| 総合評価 | 0.645** | 0.485* | 0.684** | 0.891** | 0.531* |

* 0.1%水準で有意
 ** 1.0%水準で有意

表4 因子負荷行列

| 変数 | FACTOR 1 | FACTOR 2 |
|-----|----------|----------|
| A 1 | 0.725 | 0.144 |
| A 2 | 0.613 | -0.533 |
| A 3 | 0.453 | 0.841 |
| A 4 | 0.878 | 0.082 |
| A 5 | 0.666 | -0.347 |

この情報は、逗子市
 情報公開条例に基づき
 交付したものです。
 逗子市

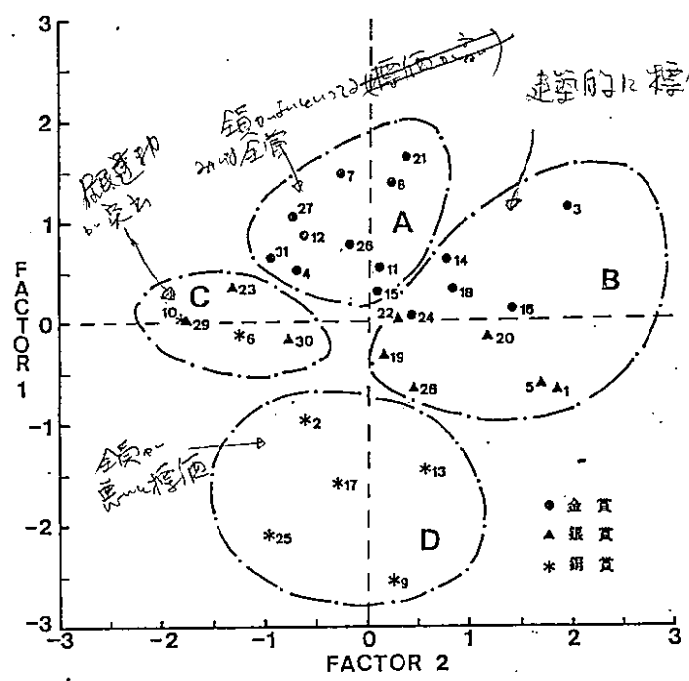


図2 因子得点からみた各集落の座標づけ

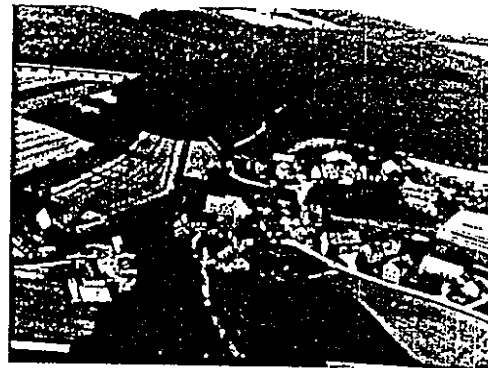


写真1 Rothにおける村の景観構成
 自然景観の一角



写真2 小生物空間創出のために新たに設けられた湿地
 (自然保正地IF F4)



写真3 Wochernにおける再生前後の農村家屋



写真4 Gelliehausenにみられる不揃いな屋根

《某雑誌の編集後記》

この夏、西ドイツで隔年に開催されている「わが村は美しく」コンクールの連邦審査会の旅行に、ゲストとして参加することができた。途中休日を挟んで、まる2週間をかけて西ドイツ全土に散らばる31の審査対象集落をバスで巡る、忙しいけれども楽しく、貴重な体験を得た旅であった。

審査は、集落の建築デザイン、緑のデザイン、住民参加、村の景観構成など5つの項目で行われた。それぞれの項目について2名の審査員が協議して、一定の点数で評価を下すようになっていた。私は、お客さんで評点には加わらないことになっていて、審査員の片方が一時期不在となったために「集落の緑のデザイン」について、いくつかの村の評価を行う羽目になった。

コンビを組んだのは、ドイツ農村婦人連盟のシュミット夫人。この審査会の常連である。評点をつける前に、ある村の緑のデザインの問題点について、二人で話し合った。彼女が、指摘した問題点は、つぎのようであった。

まず、緑化する余地があるのに、緑化されていない空間があったこと。緑化に外来種が使われていたこと。菜園が少なかったこと、である。これらは、私も考えていたことであった。つぎにあげたのは、新興住宅地の緑化が画一的であること。「まるでフランクフルトの町中にあるようなデザインだわ」の言葉に、美しく統一的な植栽がされているとの印象をもっていた私は、意表を突かれる思いがした。

さらに、比較的良くできた広場であるにもかかわらず、その設計を大都市のランドスケープ・アーキテクトに頼んで行ってたことを彼女が批判しはじめたとき、やっと、この審査会は、美しい景観を審査しているのではなく、それを創り出す人々を評価しようとしているのだ、と気がついた。それ以来、彼女とは、評点がよく一致するようになった。

本号は、私が西ドイツ滞在中に出来ているはずであった。それが、いろいろの遅れがあって、帰国後しばらくたってやっと発行の運びとなった。ここには、手づくりでやっていることの問題があるのかも知れない。しかし、西ドイツの経験にも支えられて、当面は、手づくりでやっていくことの意義の方を大切にしたいと思っている。

(K. T.)

まえがき

西ドイツでは、1961年くらい1年おきに、村を美しくするためのコンクールが行なわれている。「わが村は美しく——Unser Dorf soll schöner werden——」はこのコンクールの名称であり、同時にスローガンである。

コンクールは州（8州および3特別市）と連邦の2段階に分けて行なわれる。参加資格者は人口3,000人未満の自治体または自治体の一部で地縁的にまとまった人口3,000人未満の地区である。州ごとに入賞者が決められ、そのうち規定による一定数が連邦コンクールに参加する。連邦コンクールの入賞者には、連邦食糧農林大臣より金、銀、銅賞が授与される。

1961年の開始以来、このコンクールは7回を重ね、回を追って盛況をみせているようであるが、このコンクールが生まれた背景はどういうものであったのだろうか。

村を美しくしたいという希望は、村に住む人といわず、村を訪れる人といわず、多くの人の胸の中に宿っているはずである。しかしこの希望はなかなか簡単に実現への意志には結びつかない。そのために払うべき負担について、出衆上がる結果について、または、そもそも何が「美」であるかという判断について、関係者のたしかな合意が必要だからである。

西ドイツは1950年代から積極的にほ場整備事業を実施してきたが、50年代の後半には、ほ場整備の対象が農地だけでなく集落の部分にも及びはじめた。こうしたほ場整備は農村の外観を著しく変える。当然新しくつくられる空間的な「秩序」や「美」が問題となったはずである。まして50年代のおわり頃から、農村の構造変化が内面的にも外面的にも顕著になり、他方、一般市民の休暇に農村を訪れる頻度が激増してきて、農村の美しさは住民のためのものだけではなく、国民全体の文化であるような状況になるにおよんでは、なおさらであったろう。

ところが、ほ場整備のような公的補助事業で、「美」をつくり出すことには、きわめてかぎられた限界がある。効率的な秩序に対しては合意が入れられても、美的な秩序に対して合意をうることはむずかしいし、もともと相対的で個性的でありうる美意識について、そもそも行政は介入すべきではないであろう。「美しいものをつくる」という行動は、むしろ一種の運動として展開されるべき性質のものである。

コンクール「わが村は美しく」が生まれる背後には、おそらく上記のような事情があったであろうと思われる。ひと昔まえの農村にあった村落共同体的運籌意識が、その頃にはもう稀薄になっていた。しかし村の地域社会には、都市の地域社会とはちがった運籌意識がいぜんとして働こうとするはずであるし、また、村落美化のための地域住民の共同の運動は、現代社会のメカニズムにもとづいた合理性を最大公約数とする都市計画的な手法とは、ちがった形で展開されねばならないであろう。このような意気込みと期待も、このコンクールにはかけられていたように思われる。

ここに紹介する資料は、ノルトライン-ウェストファーレン州食糧農林省が、1964年、つまり1961年と63年の2回のコンクールを経験したのちに、コンクールの啓蒙と質的向上をねらって作成したパンフレットの全文である。ここでは、農村空間を構成する各種の要素について、悪い例と良い例を対比させながら、たくみな寸評を加え、きわめて具体的に、「何が美しいか」、「何が美しくないか」を考え、批判し、論争する材料が与えられている。

わが国でも、公的な事業によるとよらないとにかかわらず、広い意味での農村空間整備に際して、美しい秩序をつくり出すことに、しだいに大きな関心が払われるようになってきたとみられる。この資料がそのような関心をいっそう高め、農村開発整備にこのような要素を加える技法が開発されることに役立てば幸いである。

財団法人 農村開発企画委員会

コンクールの大まかな流れを、このように整理した

後述の村づくりセミナー
28年国(2年11回)ゲスト参加
都・県・州のレベルで連携し
農村開発企画委員会

この情報は、逗子市
情報公開条例に基づき
交付したものです。
逗子市